

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

ページ

- 道路の廃止【都市戦略局指導部建築審査課】

2

### ◇ 上下水道局

- 特定調達契約の相手方の決定【上下水道局水道部穴生浄水所】

3

北九州市公告第 6 9 6 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 2 項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和 4 6 年北九州市規則第 7 1 号）第 1 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 9 月 2 6 日

北九州市長 武 内 和 久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和 6 年 9 月 2 6 日 第 3 号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉北区魚町四丁目 2 5 番 2、2 6 番 2、2 7 番 1、2 8 番 1、3 1 番 3、3 1 番 1 2、1 5 3 番 1、1 5 3 番 2 4、1 5 4 番 2、1 5 4 番 3 7 及び 1 5 4 番 3 8	4. 0 0	6 2. 5 0

北九州市上下水道局公告第154号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年9月26日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

- 1 物品等の名称及び数量  
穴生排水処理場 加圧脱水機用整備部品 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市上下水道局水道部穴生浄水所  
北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10番16号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年8月5日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
石垣メンテナンス株式会社北九州営業所  
北九州市八幡東区山路一丁目20番12号
- 5 契約金額  
4,642万円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
政令第11条第1項第2号に該当するため